

総務委員会 県内調査活動状況

- 1 調査日 令和5年11月9日(木)
- 2 出席委員(10名)
委員長 桐原 正仁
副委員長 石原 政信
委員 河西 敏郎 山田 一功 渡辺 淳也 望月 大輔
清水喜美男 杉山 肇 飯島 修 久嶋 成美
- 3 欠席委員 なし
- 4 地元議員 臼井 友基 土橋 亨 菅野 幹子
※臼井友基議員は午前のみ、土橋亨議員は午後のみ出席
- 5 調査先及び調査内容

(1)【警察本部通信指令室及び交通管制センター】

○調査内容(主な質疑)

問) サイバー空間での犯罪が多発しており、大きな問題になっている。山梨県警として、これに対して、どのような取り組みを行っているのか。

答) 県警では、本年4月1日に、サイバー犯罪対策課を設置し、人的な整備を図った。以前から、サイバーセキュリティに関する警察官の育成に力を入れているほか、全警察官のサイバー検定の取得やeラーニングの導入により、警察官の能力の向上に努めている。また、官民連携をすることが必要となるため、事業者等と連携した対策や大学生などと協働した通報制度の取り組みなども進めている。

問) 現在までの活動実績として、どのような事例があるのか。

答) 出前館という弁当などを配達する業態があり、その注文時にクーポンを悪用した事件があったが、それを全国に先駆けて検挙するなど、事件対策を進めている。

問) サイバー犯罪対策課はどのような体制か。

答) 4月に対策室を課になり、増員したが、具体的な人数については、警察の捜査力や対処能力を明らかにすることとなり、今後の捜査や治安を維持する上で支障を来すおそれがあるので、回答は差し控えさせていただきます。

問) 通信指令システムや交通管制システムについては、リース契約で大変高額であるとの説明があった。専門業者は数多くはないとを感じるが、どういった業者と契約をしているのか。また業者選定はどのような方法行ったのか。

答) 通信指令システムについては、国費の部分と県費の部分がある。国費の部分については警察庁で措置されている。国費の通信指令システムは全国共通のものであるため、各県の事情によって、プラスのシステムがある。これは県費システムとして、追加している。

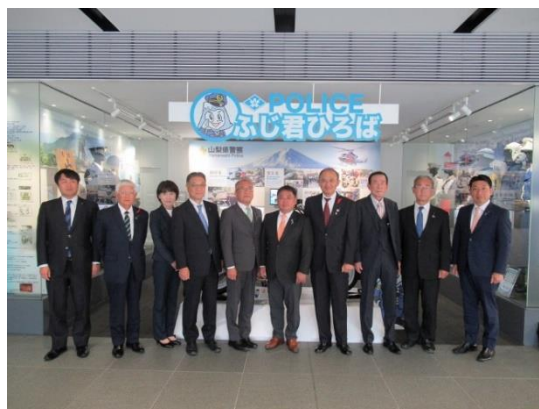
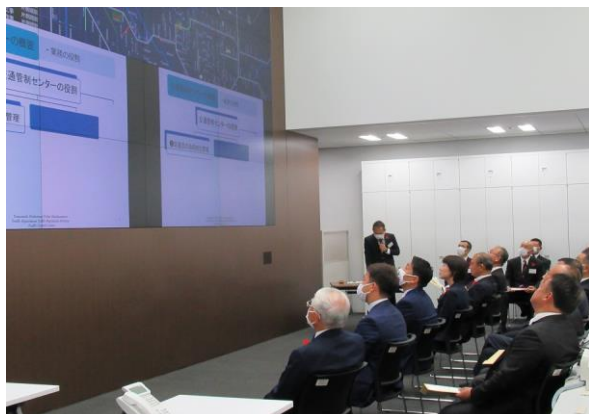
交通管制システムは、国の補助事業等となっており、一般競争入札においてリース契約をしている。県費の通信指令システムは、国のシステムがNECであるため、一般競争入札を行っても、NECしか参入してこない。

問) 信号待ちについて、交通量の効果的な管理をしているとのことだが、交通量の見直しは定期的に行っていると思うが、どのように行っているのか。

答) さまざまな道路があるが、新設道路等がある場合は、交通量が相当変わってくる。そういった機会に交通量を見直すほか、県民からさまざまな要望を県警本部が集約して、その都度、最も適した信号に対応できるよう見直しをしている。

問) 交通管制から指令に対しての、実働部隊はパトカーや白バイになると思うが、白バイの全体の台数と女性は何人いるのか。

答) 体制の詳細を明らかにすることは、警察の対処能力等を明らかにすることとなり、治安維持上支障を来すおそれがあるので、回答は差し控えさせていただきます。



※説明、質疑の後、緊通信指令室及び交通管制センターの視察を行った。

(2) 【男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）及び国際交流・多文化共生センター】

○調査内容（主な質疑）

問) 山梨県内の外国人の人数と多文化共生に関わっている外国人の人数はどのくらいいるのか。

答) 令和4年12月末時点の速報値で、山梨県内の在留外国人数は1万9,982人である。多文化共生に関わっている外国人の数は把握していないが、なるべくいろいろな機会を設けて、日本人、外国人ともに関わる人数を多くする機会をより創出していきたいと考えている。

問) 外国人地域生活サポーター制度を設けて、いろいろな形で支援をしていくということだが、関わっている人は相談するが、関わっていない人は、全く孤立する可能性がある。そこへのアウトリーチはどうするのか。

答) 外国人の地域生活サポーター制度は、地元の方がボランティアで、市町村や国際交流協会等の推薦で各地に配置されており、そこで相談を受けている。

アウトリーチとしては、相談センターを広く周知して、何かあれば相談センターに電話をしてもらおう形でやっている。今までは生活部門と雇用部門が別であったが、今年から生活部門の関係と雇用部門の関係が一緒になり、行政書士の方が火曜日から木曜日まで常駐している。また、法律相談があるので、何かあれば相談をしてもらったり、コミュニティー形成の場を提供している。ただし、我々にも限界があるので、地域の日本語教室を核にして、そこを居場所として、地域に日本語教室をひろげることによって、外国人が困った場合の居場所の提供というような形になっております。

これからますます外国人が、安心して暮らせる居場所を拡大していきたいと考えている。

問) サポーターは何人いるのか。また、具体的な仕事の内容は何か。

答) サポーターは、現在25名いる。

具体的な仕事の内容は、日常生活の悩みごとの相談対応や日常生活に関する情報提供、地域活動への参加促進で、SNSを活用して広めている。

問) あくまで相談に来たらそれに対して対応するということか。

答) 外国人コミュニティーのキーマンをそれぞれの地域に配置している。ある程度、各地域に確保している形になっている。

問) 甲斐市も3,000人ぐらいいるが、そういうところがあることを知らない人が結構いる。生活の問題や教育の問題など困っている人がいるが、こういう制度があるという情報を持ってないことが課題だと思う。その辺も今後、充実してもらいたい。

問) ぴゅあ総合、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士とそれぞれあるが、施設の大きさや利用者によってサービスがさまざまであり、マンパワーも違うため、すべて同じようなサービスを提供するのは難しいと思っている。ぴゅあ富士は仮施設であるが、本施設になった場合は、設備がふえるのか。

答) ぴゅあ富士は今仮施設ということで、もともとぴゅあ富士があった横にある、ふるさと会館という都留市の施設を間借りしている状況である。今、ぴゅあ富士は改修をしており、改修後、都留市に譲渡することになっている。譲渡後、この施設を間借りする形になるが、最終的な施設としては、ぴゅあ峡南と同じように団体連絡室、託児室、展示交流コーナー、図書コーナー、相談室になると整理している。

問) いろいろな会議をするときに研修室や会議室は、必要になると思うが、ぴゅあ峡南もぴゅあ富士も今はそれがない。ぴゅあ峡南やぴゅあ富士については、それを団体連絡室で賄っているという見方もあるが、研修室や会議室は、利用頻度を考えると、必要ないという考えでいいか。

答) 研修室、会議室は今まで貸館で利用して、一般の方々にも利用してもらっていた。もともと集約化という話もあったが、ぴゅあ峡南もぴゅあ富士も、活動の拠点が必要だということで、利用状況に応じて縮小はしているが、ぴゅあ峡南のような形にはなるかと思っている。

研修室、会議室においても、団体連絡室や展示室、交流コーナーを一般の方はもちろん、女性団体の方々にも広く活用してもらいたいと考えている。

問) 無駄な施設は必要なければもちろんいらないが、会議室がないから、利用者が行くのをやめるとなるとはいけない。臨機応変にやっていただきたい。

施設が提供した資料ではフードドライブ2023について、交流促進事業とあるが、先ほどの県の説明の資料の中には、具体的にこの事業がなかったがどうか。

答) 先ほどの説明したものは、県の事業であり、センターを活用したものに特化して説明している。フードドライブはセンターの事業になる。

答) こちらのぴゅあ総合の事業ということで、その分類としては、男女共同参画推進事業の交流促進事業の中に含まれるものと考えている。

問) 提供する食品が書いてあるが、冷凍品は駄目なのか。

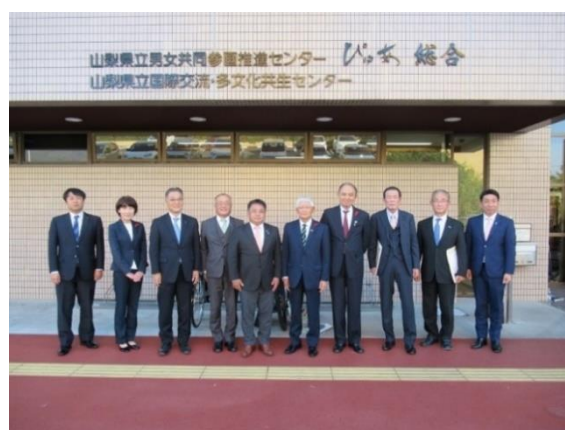
答) 受付期間が11月26日から12月3日とあるが、これはぴゅあフェスティバルという、一番大きいお祭りが、12月2日、3日にある。それに合わせて、大勢の方が準備や、当日来るので、そこで集めている。長くは置けないので、常温で保存できるものをお願いしている。

問) 受付が1階の事務所前とあるが、休みでもやっているのか。また、職員が必ずいるのか。

答) テーブルのようなものを置いて、そこに置くことになっている。職員は事務所にいるため、常に職員はそこにいることになる。事務所の横に据え置いている。

問) 食品なので、賞味期限はもちろん、不審なものがないかなどのチェックはどうしているのか。

答) 事務所に常時お客様が来るので、そこでは目を光らしている。当然、渡す時には、そのようなことがないように、チェックした上で渡すことになる。



※説明、質疑の後、男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）及び国際交流・多文化共生センターの視察を行った。